

# News Release

報道関係者各位  
2019年11月22日



## 2019 年度上半期報告

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO: 吉住公一郎、本社: 東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」)の 2019 年度上半期(4 月 1 日～9 月 30 日)業績をお知らせいたします。

<2019 年度上半期業績のハイライト>

新契約の状況(※)	新契約高	5,725 億円
	新契約件数	10 万 1 千件
	新契約年換算保険料	230 億円
保有契約の状況(※)	保有契約高	13 兆 5,972 億円
	保有契約件数	151 万 1 千件
	保有契約年換算保険料	6,055 億円
保険料等収入		4,663 億円
中間純利益		△18 億円
総資産		2 兆 169 億円
ソルベンシー・マージン比率		847.8%

※個人保険と個人年金保険の合計です。

### マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、カナダを本拠とする大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション(マニユライフ)のグループ企業で、2019 年、設立 20 周年を迎えました。プランライト・アドバイザー(自社営業職員)、金融機関、代理店の 3 つの販売チャネルを通じて、法人ならびに個人のお客さまへ、先進的な商品と質の高いサービスを提供しています。詳細はホームページ([www.manulife.co.jp](http://www.manulife.co.jp))をご覧ください。自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」を応援するウェブサイト「Life 2.0 ガイド」(<https://life2.0guide.jp/>)や各種公式 SNS ページ: [Facebook](https://www.facebook.com/ManulifeJapan)、[Twitter](https://twitter.com/ManulifeJapan) (@ManulifeJapan)、[Instagram](https://www.instagram.com/manulifejapan) (@manulifejapan) で情報発信しています。



## 2019年度第2四半期(上半期)報告

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO:吉住公一郎)の2019年度第2四半期(上半期)の業績は添付の通りです。

※資料中、「第2四半期(上半期)」は「4月1日～9月30日」を表しています。

<目次>

	頁
1. 主要業績	1
2. 一般勘定資産の運用状況	3
3. 資産運用の実績(一般勘定)	4
4. 中間貸借対照表	7
5. 中間損益計算書	8
6. 中間株主資本等変動計算書	9
7. 経常利益等の明細(基礎利益)	14
8. 債務者区分による債権の状況	15
9. リスク管理債権の状況	15
10. ソルベンシー・マージン比率	16
11. 特別勘定の状況	18
12. 保険会社及びその子会社等の状況	18

以上

## 1. 主要業績

### (1) 保有契約高及び新契約高

#### ・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2018年度末		2019年度 第2四半期(上半期)末			
	件 数	金 額	件 数	金 額		
				前年度 末比	前年度 末比	
個 人 保 険	1,063	115,102	1,086	102.2	110,805	96.3
個 人 年 金 保 険	392	23,744	424	108.2	25,167	106.0
団 体 保 険	—	353	—	—	357	101.2
団 体 年 金 保 険	—	30	—	—	28	95.1

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

#### ・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2018年度 第2四半期(上半期)				2019年度 第2四半期(上半期)					
	件 数	金 額			件 数	金 額				
		新契約	転換による 純増加	前年 同期比		前年 同期比	新契約	転換による 純増加		
個 人 保 険	68	6,946	6,947	△ 1	59	87.0	3,300	47.5	3,301	△ 0
個 人 年 金 保 険	46	2,728	2,728	—	41	90.0	2,424	88.9	2,424	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

## (2) 年換算保険料

### ・保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度 第2四半期 (上半期)末	前年度末比
個 人 保 険	491,108	469,672	95.6
個 人 年 金 保 険	132,111	135,886	102.9
合 計	623,219	605,558	97.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	87,184	83,947	96.3

### ・新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度 第2四半期 (上半期)	2019年度 第2四半期 (上半期)	前年同期比
個 人 保 険	41,830	12,335	29.5
個 人 年 金 保 険	12,034	10,695	88.9
合 計	53,864	23,031	42.8
うち医療保障・ 生前給付保障等	3,180	1,639	51.5

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)です。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 年換算保険料(新契約)は、新契約に、転換による純増加を加えた数値です。

## 2. 一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用環境

当中間期の日本経済は4-6月実質GDP成長率(前期比年率)は1.3%とプラス成長を維持したものの、米中貿易摩擦や世界経済の減速懸念を背景に景気の先行きについても下振れリスクが意識される環境となっています。雇用環境は堅調な状態が継続しており、2019年9月の完全失業率は2.4%でした。一方、米中貿易摩擦を背景とした生産活動の弱含みから主に製造業で求人数が減少し、9月の有効求人倍率は1.57倍と前年度の水準より僅かに低下しました。9月の全国消費者物価指数(除く生鮮食品)は前年同月比0.3%のプラスとプラス圏で推移しているものの、エネルギー価格の低下等を要因に減速傾向にあります。生鮮食品及びエネルギーを除いた物価基調は概ね横ばいで推移しており、低位の物価基調が継続している状態です。

為替市場は米中貿易摩擦への懸念や米長期金利低下が進行する中で円高ドル安が進行し、ドル円相場は一時104円台と約7か月ぶりの水準まで下落しました。その後は米中貿易摩擦の進展期待や堅調な米国経済指標を要因にドル円相場は当中間期の下落幅を縮小し、9月末は108円台となりました。ユーロ円相場は、軟調な欧州経済指標や欧州中央銀行の追加緩和期待を背景に下落基調で推移し、当中間期末のユーロ円相場は117円台と約2年5か月ぶりの円高ユーロ安の水準となりました。

国内株式市場は米中貿易摩擦や世界経済の減速懸念を背景に軟調な展開となり、2019年9月末時点の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比0.24%の下落となりました。国内金利に関しては、世界的な国債金利低下が進行する環境下、日本銀行の金融緩和政策の長期化も想定され日本国債の金利低下が進行しました。短中期の国債金利は追加緩和への思惑から金利低下が進行した一方、超長期の国債金利は過度な金利低下を牽制する黒田日銀総裁の発言も意識され、その後は当中間期の金利低下幅を縮小する展開となりました。当中間期末の10年国債利回りはマイナス0.213%となりました。

### (2) 運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

### (3) 運用実績の概況

2019年9月末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆4,918億円から217億円増加し、1兆5,136億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が7,644億円より170億円減少し7,473億円、国内株式が11億円から12億円増加し23億円、外国証券が5,052億円より516億円増加し5,569億円、その他の証券が378億円より31億円増加し409億円になりました。また、貸付金は464億円より60億円増加し524億円、不動産は242億円から1億円減少し240億円になりました。

### 3. 資産運用の実績(一般勘定)

#### (1) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度 第2四半期(上半期)末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	60,771	4.1	42,788	2.8
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	1,308,597	87.7	1,347,573	89.0
公 社 債	764,434	51.2	747,337	49.4
株 式	1,103	0.1	2,313	0.2
外 国 証 券	505,254	33.9	556,928	36.8
公 社 債	469,318	31.5	513,350	33.9
株 式 等	35,936	2.4	43,577	2.9
そ の 他 の 証 券	37,805	2.5	40,992	2.7
貸 付 金	46,418	3.1	52,422	3.5
不 動 産	24,203	1.6	24,052	1.6
繰 延 税 金 資 産	2,229	—	—	—
そ の 他	49,914	3.3	47,075	3.1
貸 倒 引 当 金	△ 255	△ 0.0	△ 264	△ 0.0
合 計	1,491,879	100.0	1,513,648	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	398,235	26.7	441,087	29.1

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

#### (2) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2018年度 第2四半期(上半期)	2019年度 第2四半期(上半期)
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△ 7,814	△ 17,982
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	15,368	38,975
公 社 債	△ 33,529	△ 17,096
株 式	△ 28,757	1,210
外 国 証 券	48,279	51,674
公 社 債	41,434	44,032
株 式 等	6,845	7,641
そ の 他 の 証 券	29,376	3,187
貸 付 金	8,888	6,004
不 動 産	△ 105	△ 151
繰 延 税 金 資 産	—	△ 2,229
そ の 他	△ 23,129	△ 2,838
貸 倒 引 当 金	△ 5	△ 8
合 計	△ 6,798	21,768
う ち 外 貨 建 資 産	27,834	42,852

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

## (3) 資産運用収益

(単位:百万円)

区 分	2018年度 第2四半期(上半期)	2019年度 第2四半期(上半期)
利息及び配当金等収入	11,461	12,028
預貯金利息	8	15
有価証券利息・配当金	10,254	10,630
貸付金利息	224	375
不動産賃貸料	961	998
その他利息配当金	12	9
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	8,811	1,804
国債等債券売却益	2,438	568
株式等売却益	5,569	—
外国証券売却益	804	1,235
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	665
為替差益	14,230	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	34,503	14,498

## (4) 資産運用費用

(単位:百万円)

区 分	2018年度 第2四半期(上半期)	2019年度 第2四半期(上半期)
支払利息	5	3
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3,427	27
国債等債券売却損	63	1
株式等売却損	1,334	1
外国証券売却損	2,030	24
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	3,254	—
為替差損	—	14,697
貸倒引当金繰入額	5	12
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	150	152
その他運用費用	468	670
合 計	7,312	15,564

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2018年度末					2019年度第2四半期(上半期)末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	3,097	3,108	10	10	—	33,051	33,540	488	549	60
責任準備金対応債券	521,250	552,365	31,115	35,025	3,909	526,339	570,144	43,804	47,799	3,994
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	743,338	771,324	27,985	30,776	2,791	719,689	763,965	44,276	44,958	682
公 社 債	413,980	430,720	16,740	16,767	27	396,795	415,736	18,941	18,953	11
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	294,359	304,866	10,507	13,239	2,732	289,002	313,767	24,764	25,435	670
公 社 債	272,191	278,683	6,491	9,004	2,512	265,198	285,560	20,362	20,738	376
株 式 等	22,167	26,183	4,015	4,235	219	23,804	28,206	4,402	4,697	294
その他の証券	34,999	35,736	737	769	32	33,890	34,460	569	569	0
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,267,686	1,326,798	59,111	65,812	6,700	1,279,080	1,367,649	88,569	93,307	4,738
公 社 債	747,693	791,533	43,840	44,167	327	728,396	780,283	51,887	51,901	13
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	484,994	499,527	14,533	20,875	6,341	516,792	552,904	36,111	40,836	4,724
公 社 債	462,826	473,344	10,518	16,640	6,121	492,988	524,697	31,709	36,138	4,429
株 式 等	22,167	26,183	4,015	4,235	219	23,804	28,206	4,402	4,697	294
その他の証券	34,999	35,736	737	769	32	33,890	34,460	569	569	0
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
 2. 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は以下のとおりです。  
 2018年度末:満期保有目的の債券に係るもの14百万円、責任準備金対応債券に係るもの5,337百万円  
 2019年度第2四半期(上半期)末:満期保有目的の債券に係るもの69百万円、責任準備金対応債券に係るもの5,292百万円

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度 第2四半期(上半期)末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,053	2,263
その他の有価証券	12,447	23,139
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	50	50
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	2,344	5,783
非上場外国債券	—	—
その他	10,052	17,306
合 計	13,500	25,402

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。



#### 4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	2018年度末 要約貸借対照表 (2019年3月31日現在)	2019年度 中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		68,937	49,823
有価証券		1,830,343	1,843,529
国債		298,512	292,941
地方債		77,701	77,912
社債		388,220	376,484
株式		1,103	2,313
外国証券		583,502	632,371
その他の証券		481,303	461,506
貸付金		46,418	52,422
保険約款貸付		16,159	17,786
一般貸付		30,259	34,636
有形固定資産		25,029	24,746
無形固定資産		5,316	6,330
代理店貸		165	171
再保険貸		4	131
その他の資産		43,779	40,014
繰延税金資産		2,229	—
貸倒引当金		△ 255	△ 264
資産の部合計		2,021,968	2,016,906
(負債の部)			
保険契約準備金		1,838,173	1,846,010
支払準備金		49,452	53,548
責任準備金		1,787,998	1,791,787
契約者配当準備金		721	673
代理店借		6,129	3,189
再保険借		45,043	19,945
その他の負債		21,859	22,825
未払法人税等		859	260
リース債		97	—
資産除去債務		44	44
その他の負債		20,858	22,519
役員賞与引当金		55	106
退職給付引当金		1,873	1,695
価格変動準備金		3,822	4,151
繰延税金負債		—	2,156
負債の部合計		1,916,957	1,900,079
(純資産の部)			
資本金		56,400	56,400
利益剰余金		28,073	26,204
その他利益剰余金		28,073	26,204
繰越利益剰余金		28,073	26,204
株主資本合計		84,473	82,604
その他有価証券評価差額金		19,734	31,023
繰延ヘッジ損益		802	3,199
評価・換算差額等合計		20,536	34,222
純資産の部合計		105,010	116,827
負債及び純資産の部合計		2,021,968	2,016,906

## 5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	2018年度 中間会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度 中間会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
	金 額	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>565,939</b>	<b>481,853</b>
<b>保 険 料 等 収 入</b>	<b>501,024</b>	<b>466,348</b>
保 険 料	359,198	332,986
再 保 険 収 入	141,826	133,362
<b>資 産 運 用 収 益</b>	<b>59,605</b>	<b>14,498</b>
(うち利息及び配当金等収入)	(11,461)	(12,028)
(うち有価証券売却益)	(8,811)	(1,804)
(うち金融派生商品収益)	(-)	(665)
(うち為替差益)	(14,230)	(-)
(うち特別勘定資産運用益)	(25,101)	(-)
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>5,309</b>	<b>1,006</b>
(うち責任準備金戻入額)	(3,607)	(-)
<b>経 常 費 用</b>	<b>554,990</b>	<b>482,091</b>
<b>保 険 金 等 支 払 金</b>	<b>486,896</b>	<b>412,697</b>
保 険 金	13,545	14,371
年 給 付 金	37,668	32,446
解 約 返 戻 金	11,725	10,842
そ の 他 返 戻 金	92,801	108,745
再 保 険 料	3,332	4,910
再 保 険 料	327,823	241,380
<b>責 任 準 備 金 等 繰 入 額</b>	<b>7,261</b>	<b>7,884</b>
支 払 備 金 繰 入 額	7,261	4,095
責 任 準 備 金 繰 入 額	-	3,788
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	0	0
<b>資 産 運 用 費 用</b>	<b>7,312</b>	<b>16,814</b>
(うち支払利息)	(5)	(3)
(うち有価証券売却損)	(3,427)	(27)
(うち金融派生商品費用)	(3,254)	(-)
(うち為替差損)	(-)	(14,697)
(うち特別勘定資産運用損)	(-)	(1,249)
<b>事 業 費 用</b>	<b>48,632</b>	<b>40,498</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>4,886</b>	<b>4,197</b>
<b>経 常 利 益 (△は損失)</b>	<b>10,948</b>	<b>△ 238</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>特 別 損 失</b>	<b>369</b>	<b>349</b>
固 定 資 産 等 処 分 損	58	20
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	311	329
<b>契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額</b>	<b>18</b>	<b>12</b>
<b>税 引 前 中 間 純 利 益 (△は純損失)</b>	<b>10,561</b>	<b>△ 600</b>
<b>法 人 税 及 び 住 民 税</b>	<b>5,237</b>	<b>1,273</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	<b>643</b>	<b>△ 4</b>
<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>5,880</b>	<b>1,269</b>
<b>中 間 純 利 益 (△は純損失)</b>	<b>4,680</b>	<b>△ 1,869</b>

## 6. 中間株主資本等変動計算書

2018年度中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本計 合	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		その他利益 剰余金					
		繰越利益 剰余金					
<b>当期首残高</b>	<b>56,400</b>	<b>19,896</b>	<b>76,296</b>	<b>15,191</b>	<b>△ 3,825</b>	<b>11,366</b>	<b>87,663</b>
<b>当中間期変動額</b>							
中間純利益		4,680	4,680				4,680
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				△ 7,144	3,042	△ 4,102	△ 4,102
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>4,680</b>	<b>4,680</b>	<b>△ 7,144</b>	<b>3,042</b>	<b>△ 4,102</b>	<b>578</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>56,400</b>	<b>24,577</b>	<b>80,977</b>	<b>8,046</b>	<b>△ 783</b>	<b>7,263</b>	<b>88,241</b>

2019年度中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本計 合	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		その他利益 剰余金					
		繰越利益 剰余金					
<b>当期首残高</b>	<b>56,400</b>	<b>28,073</b>	<b>84,473</b>	<b>19,734</b>	<b>802</b>	<b>20,536</b>	<b>105,010</b>
<b>当中間期変動額</b>							
中間純利益		△ 1,869	△ 1,869				△ 1,869
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				11,288	2,397	13,686	13,686
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>△ 1,869</b>	<b>△ 1,869</b>	<b>11,288</b>	<b>2,397</b>	<b>13,686</b>	<b>11,816</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>56,400</b>	<b>26,204</b>	<b>82,604</b>	<b>31,023</b>	<b>3,199</b>	<b>34,222</b>	<b>116,827</b>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

### 2019 年度中間会計期間末

#### 1. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については先入先出法による償却原価法(利息法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

##### (3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。

・有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。

・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

##### (5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。

##### (6) 引当金の計上方法

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

###### ② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	一括償却
過去勤務費用の処理年数	一括償却

###### ③ 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間期末において発生したと認められる額を計上しております。

##### (7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

##### (8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。

(9) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

(10) 責任準備金の積立方法  
責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。

①標準責任準備金対象契約については、1996 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める方式

②標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式

ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を 2,500 百万円積み立てております。

2. 主な金融資産及び金融負債にかかる中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	49,823	49,823	-
未収金	24,694	24,694	-
有価証券	1,819,312	1,863,605	44,293
売買目的有価証券	495,956	495,956	-
満期保有目的の債券(*1)	33,051	33,540	488
責任準備金対応債券(*1)	526,339	570,144	43,804
その他有価証券	763,965	763,965	-
金融派生商品(*2)	△906	△906	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,106	3,106	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△4,012	△4,012	-

(\*1) 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ 69 百万円、5,292 百万円であります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

① 市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、9 月末日の市場価格等によっております。

② 市場価格のない有価証券

非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間期末における中間貸借対照表価額は、24,216 百万円であります。

(4) 金融派生商品

通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格、または先物為替相場及び金利市場等により算出した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。

3. 前期末に比して著しい変動がない為、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。

4. 貸付金のうち、延滞債権額は、37 百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち 24 百万円は解約返戻金等で担保されております。

5. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定資産の額は、503,258 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

6. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。

当期首現在高	721 百万円
当中間期契約者配当金支払額	60 百万円
利息による増加	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	12 百万円
当中間期末現在高	673 百万円

7. 関係会社の株式は、2,263 百万円であります。

8. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は、3,093 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は、1,786,774 百万円であります。

9. 1996 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間期末残高は、403 百万円であります。

10. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間期末における当社の今後の負担見積額は、9,215 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

11. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。

負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。  
なお、小区分は、以下のとおり設定しております。

① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分

- ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
- ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険
- ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く)
- ・無配当終身保険
- ・通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険

② 豪ドル建商品小区分

③ 米ドル建商品小区分

## 注記事項

(中間損益計算書関係)

2019 年度中間会計期間	
1.	有価証券売却益の内訳は、国債等債券 568 百万円、外国証券 1,235 百万円であります。
2.	有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1 百万円、株式等 1 百万円、外国証券 24 百万円であります。
3.	支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は 469 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 90,583 百万円であります。
4.	利息及び配当金等収入の内訳は、以下のとおりであります。
	預貯金利息 15 百万円
	有価証券利息・配当金 10,630 百万円
	貸付金利息 375 百万円
	不動産賃貸料 998 百万円
	その他利息配当金 9 百万円
	計 12,028 百万円
5.	普通株式に係る 1 株当たり中間純損失は、58,051 円 28 銭であります。
6.	再保険料には、1996 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 62 百万円を含んでおります。

## 注記事項

(中間株主資本等変動計算書関係)

2019 年度中間会計期間				
1.	発行済株式の種類及び総数に関する事項			
	(単位:株)			
	当期首 株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	-	-	52,010
優先株式B	44,390	-	-	44,390
優先株式C	1,039	-	-	1,039
合計	97,439	-	-	97,439

## 7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2018年度 第2四半期(上半期) (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度 第2四半期(上半期) (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
<b>基礎利益</b>	<b>11,720</b>	<b>2,780</b>
キャピタル収益	23,041	20,765
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	8,811	1,804
金融派生商品収益	—	665
為替差益	14,230	—
その他キャピタル収益	—	18,296
キャピタル費用	23,321	23,352
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3,427	27
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	3,254	—
為替差損	—	14,697
その他キャピタル費用	16,639	8,627
<b>キャピタル損益</b>	<b>△ 279</b>	<b>△ 2,586</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益</b>	<b>11,441</b>	<b>193</b>
臨時収益	80	58
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	80	58
臨時費用	572	490
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	572	489
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
<b>臨時損益</b>	<b>△ 492</b>	<b>△ 431</b>
<b>経常利益(△は損失)</b>	<b>10,948</b>	<b>△ 238</b>

(注)1.「基礎利益」には、次の金額が含まれています。

	2018年度 第2四半期(上半期)	2019年度 第2四半期(上半期)
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	△ 80	△ 58
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	15,405	△ 18,296
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	1,234	8,627

2.「その他キャピタル収益」には、次の金額が含まれています。

	2018年度 第2四半期(上半期)	2019年度 第2四半期(上半期)
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	18,296

3.「その他キャピタル費用」には、次の金額が含まれています。

	2018年度 第2四半期(上半期)	2019年度 第2四半期(上半期)
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	15,405	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	1,234	8,627

4.「その他臨時収益」には、次の金額が含まれています。

	2018年度 第2四半期(上半期)	2019年度 第2四半期(上半期)
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	80	58



## 8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度 第2四半期(上半期)末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	41	37
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	41 (0.1)	37 (0.1)
正常債権	46,601	52,663
合計	46,642	52,701

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度 第2四半期(上半期)末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	40	37
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	40 (0.1)	37 (0.1)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。延滞債権額は全額保険約款貸付です。2018年度末においては40百万円のうち27百万円、2019年度第2四半期(上半期)末においては37百万円のうち24百万円が解約返戻金等で担保されています。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 10. ソルベンシー・マージン比率

### (1) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	229,414	242,048
資本金等	84,473	82,604
価格変動準備金	3,822	4,151
危険準備金	19,521	20,010
一般貸倒引当金	18	30
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	25,391	41,659
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,419	1,485
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	83,849	81,915
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本 調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	10,918	10,191
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	54,393	57,099
保険リスク相当額 $R_1$	1,722	1,705
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	782	780
予定利率リスク相当額 $R_2$	4,282	4,567
最低保証リスク相当額 $R_7$	365	421
資産運用リスク相当額 $R_3$	48,571	50,887
経営管理リスク相当額 $R_4$	1,114	1,167
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	843.5%	847.8%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁告示第25号第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1項第3号に規定する額を記載しています。
3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

## (2) 連結ソルベンシー・マージン比率

子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社及びマニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

(単位:百万円)

項 目	2018年度末	2019年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	231,094	243,474
資本金等	86,154	84,030
価格変動準備金	3,822	4,151
危険準備金	19,521	20,010
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	18	30
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	25,391	41,659
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,419	1,485
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	83,849	81,915
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	10,918	10,191
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	54,083	56,423
保険リスク相当額 $R_1$	1,722	1,705
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	782	780
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	4,282	4,567
最低保証リスク相当額 $R_7$	365	421
資産運用リスク相当額 $R_3$	48,267	50,224
経営管理リスク相当額 $R_4$	1,108	1,153
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	854.5%	863.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁告示第25号第4第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第4第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第4第1項第3号に規定する額を記載しています。
3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

## 11. 特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度 第2四半期(上半期)末
個人変額保険	90,781	88,628
個人変額年金保険	439,307	414,629
団体年金保険	—	—
特別勘定計	530,088	503,258

### (2) 保有契約高

#### ・個人変額保険

(単位:千件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度 第2四半期(上半期)末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	13	59,914	15	70,278
変額保険(終身型)	97	452,370	112	499,816
変額積立特約	—	1,685	—	1,713
合 計	111	513,970	128	571,809

(注)個人変額保険の保有金額には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

#### ・個人変額年金保険

(単位:千件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度 第2四半期(上半期)末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	62	438,144	58	413,044
合 計	62	438,144	58	413,044

## 12. 保険会社及びその子会社等の状況

2019年度第2四半期(上半期)においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。